

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公開番号】特開2015-112776(P2015-112776A)

【公開日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-040

【出願番号】特願2013-255756(P2013-255756)

【国際特許分類】

B 41 J 29/00 (2006.01)

B 41 J 2/175 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/00 A

B 41 J 3/04 102Z

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月30日(2016.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に液体を噴射する記録ヘッドと、

前記記録ヘッドを収容する筐体と、

前記筐体の前記記録媒体が排出される側を正面とする前記筐体の側面に装着され、前記液体を収容する液体収容体と、

前記液体収容体から前記記録ヘッドに前記液体を供給する供給部と、を備え、

前記筐体の前記側面における前記液体収容体より上部に、第1の取っ手部を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

記録媒体に液体を噴射する記録ヘッドと、

前記記録ヘッドを収容する筐体と、

前記液体を収容する液体収容体と、

前記液体収容体から前記記録ヘッドに前記液体を供給する供給部と、

前記液体収容体を収容する液体収容ユニットと、

前記筐体の前記記録媒体が排出される側を正面とする前記筐体の側面に取り付けられ、前記液体収容ユニットを着脱可能に装着する装着部と、を備え、

前記液体収容ユニットが前記装着部に装着された状態において、前記装着部における前記液体収容ユニットより上部に、第1の取っ手部を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項2に記載の記録装置であって、

前記第1の取っ手部は、前記装着部に備えられることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記液体収容体が装着された前記筐体の側面と反対側の側面に、第2の取っ手部を備えること

を特徴とする記録装置。

【請求項 5】

請求項 2 または請求項 3 に記載の記録装置であって、
前記筐体における前記装着部が備えられた前記筐体の側面と反対側の側面に、第 2 の取
っ手部

を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の記録装置であって、
前記第 1 の取っ手部は前記筐体の側面から延出することを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 2 に記載の記録装置であって、
前記第 1 の取っ手部は、前記側面から突出して前後方向に延在する第 1 延在部と、前記側面から突出し、前記第 1 延在部の前後方向の端部に接続されて前記装着部側に延在する第 2 延在部と、を有することを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記第 1 の取っ手部は、前記筐体または前記装着部とは別の部材として形成されることを特徴とする記録装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
前記供給部は、前記液体収容体と前記記録ヘッドと連通する液体供給チューブを備え、
前記液体供給チューブは、前記筐体の側面を貫通し連通することを特徴とする記録装置
。

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載の記録装置であって、
廃液を吸収する廃液吸収体を収容する廃液タンクが、前記液体収容体の背面側に備えら
れることを特徴とする記録装置。